

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策1 あらゆる分野における女性の参画拡大（女性活躍推進法に基づく推進計画）

施策の方向（1）政策・方針決定過程における女性の参画拡大

資料2

施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
市女性職員の採用及び登用の推進	計画的な人材育成や登用などの推進	○男性向けの仕事、女性向けの仕事といった固定観念にとらわれず、女性職員を多様なポストへ積極的に配置 ○企画主査や課長補佐などの各役職段階においてタレントプール（※4）を念頭においた人材育成  ※4…潜在する優秀な人材をデータベースとして管理すること。	総務課	●性別に関わりなく、職員のこれまでの経験、実績等に基づき個人の能力が発揮される人事配置を行う。  ●職位に応じた能力の獲得と向上を図るための研修を実施する。	●性別に関わりなく、職員のこれまでの経験、実績等に基づいた人事配置を行った。  ●女性管理職員を講師として、女性キャリアアップ研修を開催した。	●女性職員を多様なポストへ配置できた。  ●新たに部長級に1名、課長級に1名、課長補佐級に7名、企画主査級に3名の女性職員が昇格した。	・審議会などへの女性の登用率 ⇒30%  ・市職員における役職者に占める女性の比率(課長補佐) ⇒40%  ・市職員における女性管理職比率(課長級以上) ⇒20%  ・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10%  ・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●経験のない分野では、管理職業務への不安も持つものがあると推測される。	●男性向けの仕事、女性向けの仕事という固定観念にとらわれず、男女ともに多様な仕事を体験させるよう配置する。	●性別に関わりなく、職員のこれまでの経験、実績等に基づき個人の能力が発揮される人事配置を行う。  ●職位に応じた能力の獲得と向上を図るための研修を実施する。	
市女性職員の採用及び登用の推進	女性管理職などへの登用の推進	○多様な職務機会の付与と研修の実施 ○管理職を対象にした意識改革研修の実施	総務課	●性別に関わりなく、いろいろな職務を経験させることを念頭に置いた人事配置を行う。  ●管理職を対象とした研修を実施する。	●性別に関わりなく、異なる分野の実務経験を積むための人事配置を行った。  ●管理職を対象とした主催研修(マネジメント研修)を開催した。	●令和5年4月1日現在の女性管理職比率は24.2%となった。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●課長補佐級職員の男女比率(35.2%)、企画主査級職員の男女比率(42.8%)と比較すると管理職の男女比率には差がある。	●性別に関わりなく、意欲のあるものは課長級への昇任試験を1年早く受験できるようにした制度を継続する。	●性別に関わりなく、いろいろな職務を経験させることを念頭に置いた人事配置を行う。  ●管理職を対象とした研修を実施する。	
委員数などの男女均等の促進	市の審議会委員などへの積極的な女性登用の推進や女性委員ゼロの審議会などの解消	○委員の選出団体に対して、積極的な女性委員の推薦を依頼 ○女性委員のいない審議会などに対する女性登用の働きかけ ○委員公募制度の活用(女性枠確保の検討)	総務課 全部局	●委員の選出団体に対して、積極的な女性委員の推薦を依頼する。  ●女性委員がいない審議会等に対して、働きかける。	●各団体への委員推薦依頼の際に、女性の積極的な選出を依頼する文面を同封するよう依頼した。	●令和5年4月1日現在の審議会等の女性委員割合は24.0%で、前年比プラス0.4%であった。 ※令和6年4月1日現在23.1%	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●女性委員の団体からの選出は、これ以上難しく、違うアプローチが必要である。	●女性委員選出依頼を継続して行う。  ●女性枠の創設を検討する。	●継続した働きかけ。  ●女性が主となる団体の紹介や女性枠の創設を検討する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策1 あらゆる分野における女性の参画拡大(女性活躍推進法に基づく推進計画)

施策の方向(2)能力の開発・発揮の支援

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
人材育成の推進	職場における女性リーダーの育成	○働く女性のキャリアアップなどの講座や研修の情報を広報おおのや市ホームページなどに掲載 ○県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動の実施	産業政策課	(★1) ●女性の管理職登用などに取り組む企業を認定し、広報おおのや市ホームページに掲載する。 ●県や商工会議所などの関係機関や団体と連携して啓発活動を実施する。	(★1) ●女性の管理職登用などに取り組む企業を表彰し、広報おおのや市HPに掲載した。	●認定企業をPRし、他の企業の女性登用を啓発することができた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●女性の管理職への登用については、女性のスキルアップや意識改革を引き続き行う必要がある	●市内の女性の職場でのスキルアップ環境の改善や意識の変化等に合わせ、引き続き、女性の役員等への登用を行う企業を増やすための啓発に努める。	(★1) ●女性の管理職登用などに取り組む企業を認定し、広報おおのや市ホームページに掲載する。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	・審議会などへの女性の登用率 ⇒30% ・市職員における役職者に占める女性の比率(課長補佐) ⇒40% ・市職員における女性管理職比率(課長級以上) ⇒20% ・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10% ・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%
人材育成の推進	地域における女性リーダーの育成	○様々な分野で活躍する女性リーダーを招へいし、講座やワークショップを開催 ○女性活躍をテーマとした講演会の開催	総務課	●女性がリーダーを担うことへの機運の醸成を図るため、講座やワークショップを開催する。	●コミュニケーション改善コンサルタント藤田由美子氏を招き、「女性活躍」を『ワタシ活躍』に「あなたの人生のあなたのパーパスは何ですか?～」と題し、女性リーダー育成セミナーを実施した。	●セミナーには26名の参加があり、アンケートによる満足度は83%であった。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●参加者数の増加を図る必要がある。 ●女性リーダーの育成は、年1回の講演会では難しく、継続した開催が必要である。	●より参加しやすいテーマを検討する。	●引き続き女性リーダー育成セミナーを開催する。開催方法(講演会、ワークショップなど)を検討する。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	
人材育成の推進	地域における女性リーダーの育成	○様々な分野で活躍する女性リーダーを招へいし、講座やワークショップを開催 ○女性活躍をテーマとした講演会の開催	生涯学習・文化財保護課	●大野男女共同参画ネットワークに対する支援を継続する。 ●大野男女共同参画ネットワークと連携し、男女共同参画に関する講演会を開催する。	●大野男女共同参画ネットワークに支援を行い、男の家事をテーマに「共家事」についての講演会と、福井県初の女性副知事による「女性が働きやすい社会の実現」についての講演会を開催し、92名と88名の参加があった。	●広く女性リーダー育成について啓発することができた。また、講演会参加者へのアンケート結果は、96%が満足であった。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●講演会について、大野男女共同参画ネットワーク加盟団体以外からの参加者数の増加を図る必要がある。	●女性活躍に関する講座の開催を継続するとともに、若い世代を会員に持つ団体や企業向けへの広報を強化する。	●大野男女共同参画ネットワークに対する支援を継続する。 ●大野男女共同参画ネットワークと連携し、男女共同参画に関する学習会や講演会を開催する。 ※令和6年度テーマ「共家事」	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策1 あらゆる分野における女性の参画拡大(女性活躍推進法に基づく推進計画)

施策の方向(2)能力の開発・発揮の支援

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
人材育成の推進	研修会への参加支援や学習会開催情報の提供	○市ホームページなどへの掲載 ○公民館を活用した広報の実施	生涯学習・文化財保護課	●大野男女共同参画ネットワーク主管の学習会及び推進講演会について、市広報紙、市ホームページ、LINEへの掲載、公民館等施設を活用したチラシ、ポスターの設置を実施する。	●学習会1回と講演会2回を開催し、市広報紙、LINEへの掲載、公民館等施設を活用したチラシ、ポスターの設置を実施した。	●複数の手段で広く周知したため、学習会は36名、講演会は92名と88名の参加があった。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●若い世代の参加が少なく、若い世代への情報提供について検討が必要である。	●市広報紙、LINEへの掲載、公民館等施設を活用したチラシ、ポスターを活用した広報は継続しつつ、若い世代を会員に持つ団体などを中心に声掛け等を行う。	●若い世代を会員に持つ団体などを中心に声掛け等を行うなど工夫をしながら、市広報紙、市ホームページ、LINEへの掲載、公民館等施設を活用したチラシ、ポスターの設置については継続して実施する。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	
人材育成の推進	大野男女共同参画ネットワーク加入団体に向けた支援の継続や協働事業の実施	○大野男女共同参画ネットワーク加入団体の活動を通じた連絡と提携の強化 ○大野男女共同参画ネットワークによる市民学習会を通じた意識啓発の実施	総務課	●大野男女共同参画ネットワークに事業を委託し、学習会等を開催して意識啓発を図る。	●大野男女共同参画ネットワークに事業を委託し、「男の家事が世界を救う!?～笑って考えよう!家族のこと、仕事のこと～」と題し、講演会を実施した。	●92名の参加があり、男性の家事が仕事と家庭に大きく影響することについて学んだ。	・審議会などへの女性の登用率 ⇒30% ・市職員における役職者に占める女性の比率(課長補佐) ⇒40% ・市職員における女性管理職比率(課長級以上) ⇒20% ・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●参加者数の増加を図る必要がある。	●より参加しやすい内容を検討する。	●「共家事」をテーマに講演会等を実施する。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	
人材育成の推進	大野男女共同参画ネットワーク加入団体に向けた支援の継続や協働事業の実施	○大野男女共同参画ネットワーク加入団体の活動を通じた連絡と提携の強化 ○大野男女共同参画ネットワークによる市民学習会を通じた意識啓発の実施	生涯学習・文化財保護課	●大野男女共同参画ネットワークに対する支援を継続する。 ●大野男女共同参画ネットワークと連携し、男女共同参画に関する講演会を開催する。	●大野男女共同参画ネットワークに支援を行い、男の家事をテーマに「共家事」についての講演会や、福井県初の女性副知事による「女性が働きやすい社会の実現」に向けた講演会、「性の多様性とパートナーシップ宣誓制度」についての学習会を開催した。	●講演会や学習会(参加者数 合計216名)を通じて市民の男女共同参画への理解と意識向上が図られた。 ●加盟団体が連携し、各種事業を実施することができた。	・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●加入団体の構成員が高齢化しており、男女共同参画の理念について幅広い年齢層に働きかける必要がある。	●若い世代を会員に持つ団体に声掛けし、加入を促進する。	●若い世代を会員に持つ団体などを中心に加入を促進するとともに、大野男女共同参画ネットワークに対する支援を継続する。 ●大野男女共同参画ネットワークと連携し、男女共同参画に関する講演会等を開催する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策1 あらゆる分野における女性の参画拡大（女性活躍推進法に基づく推進計画）

施策の方向（3）女性の労働環境づくり

施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
女性起業家の支援	経営共同参画のための情報の提供	○女性の経営能力向上のためのセミナー情報を広報おおのや市ホームページなどに掲載 ○県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動の実施	産業政策課	(★1と併せて実施) ●市内企業に働きかけ、経営共同参画のための情報を提供してもらう。	●女性活躍を推進する内容を含むセミナーを開催、市HPで女性の管理職登用等に取り組む企業の周知を図った。	●女性の管理職登用などに取組む企業を周知することで、他企業に啓発することができた。	・審議会などへの女性の登用率 ⇒30% ・市職員における役職者に占める女性の比率(課長補佐) ⇒40% ・市職員における女性管理職比率(課長級以上) ⇒20% ・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10% ・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●経営共同参画を行う女性を育成するためには、雇用企業が積極的に情報提供を行う環境整備を推進する必要がある。	●今後も継続して、市内企業に働きかけを行っていく。	(★1と併せて実施) ●市内企業に働きかけ、経営共同参画のための情報を提供してもらう。	
				Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	
女性起業家の支援	女性起業家の運営する事業や取り組みに対する支援	○起業家・経営者支援事業の実施による店舗改修経費の支援 ○県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した新規事業の立ち上げのサポートやフォローアップの実施	産業政策課	●創業の機運を醸成する取り組みの実施 ●大野商工会議所等と連携し、広報を行う。	●大野商工会議所などと連携し、女性が起業する場合の店舗改修に対して補助内容を拡充して実施するとともに、広報や相談受付を行った。	●市の店舗改修補助を交付することにより、女性創業の機運を醸成することができた。(R5:1件)	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●潜在的な創業者の掘り起こしが一層必要	●創業機運を醸成する取り組みを実施していく。	●創業の機運を醸成する取り組みの実施 ●大野商工会議所等と連携し、広報を行う。	
				Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	
賃金格差の解消	男女間の賃金格差の是正の推進	○県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動の実施	産業政策課	●県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動を実施する。	●働く人にやさしい企業応援事業の中で、女性活躍を推進する内容を含むセミナーを実施した。	●女性活躍の推進を促し、男女間の格差是正について、意識啓発を行うことができた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●社会全体の意識改革を引き続き促していく必要がある。	●今後も継続して、市内企業に働きかけを行っていく。	●県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動を実施する。	
				Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	
再就職に関する支援	新型コロナウイルス感染症拡大のような非常時の影響や子育て、介護などで離職した人に対する再就職の支援	○福井労働局や商工会議所などと連携した相談窓口の設置	産業政策課	●関係機関と連携し、相談窓口設置に関する情報を広報おおのや市ホームページに掲載する。	●関係機関と連携し、相談窓口に関する情報や支援制度について、市ホームページで紹介した。	●関係機関と連携し、相談窓口等についての情報発信をすることができた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●関係機関と連携して、ケースバイケースで相談に対応する必要がある	●今後も継続して、関係機関と連携した相談対応を行っていく。	●関係機関と連携し、相談窓口設置に関する情報を広報おおのや市ホームページに掲載する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策1 あらゆる分野における女性の参画拡大（女性活躍推進法に基づく推進計画）

施策の方向（4）地方創生に必要な男女共同参画の推進

施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
地域における女性活躍の推進	各団体における会長や役員などへの参画の推進	○啓発用パンフレットの配布や学習会の開催	総務課 産業政策課 全部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性リーダー育成講座を開催し啓発を図る。(総務課)</li> <li>●市内事業所での女性リーダー職の啓発を行う。(産業政策課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニケーション改善コンサルタント藤田由美子氏を招き、「女性活躍」を『ワタシ活躍』に～あなたの人生のあなたのパーパスは何ですか?～と題し、女性リーダー育成セミナーを実施した。(総務課)</li> <li>●働く人にやさしい企業応援事業において実施するセミナーの中で、女性の活躍推進について啓発した。(産業政策課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●26名の参加があり、アンケートによる満足度は83%であった。(総務課)</li> <li>●女性活躍の推進を啓発することができた。(産業政策課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会などへの女性の登用率 ⇒30%</li> <li>・市職員における役職者に占める女性の比率(課長補佐) ⇒40%</li> <li>・市職員における女性管理職比率(課長級以上) ⇒20%</li> <li>・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10%</li> </ul>
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性リーダーの育成は、年1回の講演会では難しく、継続した開催が必要である。(総務課)</li> <li>●女性の管理職への登用については、女性のスキルアップや意識改革を引き続き行う必要がある。(産業政策課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●より参加しやすいテーマを検討する。(総務課)</li> <li>●市内の女性の職場でのスキルアップ環境の改善や意識の変化等に合わせ、引き続き、女性の管理職への登用を行う企業を増やすための啓発に努める。(産業政策課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き女性リーダー育成セミナーを開催する。開催方法(講演会、ワークショップなど)を検討する。(総務課)</li> <li>●市内事業所での女性リーダー職の啓発を行う。(産業政策課)</li> </ul>	
施策の内容	施策の内容（詳細）	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	
男性の固定的役割分担意識の解消	男女共同参画社会の実現に向けた男性に対する啓発活動の強化	○イクメンやイクボスなど男性の意識改革をテーマとした講座の開催	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男性の意識改革をテーマとした子育て講座を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●父親と3歳から小学生の子どもの対象とした「大野っ子ママもパパも一緒に子育て講座」を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●6組12名の参加があり、アンケートによる満足度は100%であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%</li> </ul>
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●参加者数の増加を図る必要がある。</li> <li>●料理教室は、1回にかかる人数に限られるため、多くの方の参加が見込めない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●より参加しやすい講座等を企画する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男性の意識改革「共家事」をテーマとした子育て講座を開催する。</li> </ul>	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策1 あらゆる分野における女性の参画拡大(女性活躍推進法に基づく推進計画)

施策の方向(4) 地方創生に必要な男女共同参画の推進

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
男性の固定的役割分担意識の解消	男女共同参画社会の実現に向けた男性に対する啓発活動の強化	〇イクメンやイクボスなど男性の意識改革をテーマとした講座の開催	生涯学習・文化財保護課	●生涯学習センター、公民館等で子育ての意識改革を促す学習会を開催する。	●生涯学習センターにおいて、大野男女共同参画ネットワーク主管の男の家事をテーマに「共家事」についての講演会を開催し、98人が参加した。また、学び直し講座で、育児～復帰を目指す女性とそのパートナー対象ワーク・ライフ・バランス講座を企画募集したが、定員に達せず開催できなかった。	●男の家事をテーマに「共家事」についての講演会に98人が参加し、市民の男性の意識改革への意識向上が図られた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●男性の意識改革に関する講座を必要の人が受講できるようにする必要がある。	●男性の意識改革に関する講座の開催を継続するとともに、若い世代を会員に持つ団体や企業向けへの広報を強化する。	●生涯学習センター、公民館等で男性の意識改革を促す学習会等を開催する。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	
女性と農業の関わりの推進	女性が気軽に農業に関わることができる環境の整備	〇農林産物の栽培講座や農業体験など気軽に農業に触れ合うことができる環境の整備 〇道の駅直売所や朝市などへの農林産物の出荷、越前おおの農林楽舎が実施する野菜の集荷販売事業の促進 〇農業の6次産業化の推進 〇家族経営協定の締結促進	農業林業振興課	●野菜栽培講座を開催する。	●野菜・果樹栽培講座をあわせて3回開催した。 (果樹栽培講座：延べ19名参加、うち女性13名)	●「うごく八百屋おおのさん」の参加生産者数 143人(昨年比3人増)(累計)	●市職員における役職者に占める女性の比率(課長補佐) ⇒40% ●市職員における女性管理職比率(課長級以上) ⇒20% ●女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10% ●市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%
				●野菜集出荷事業「うごく八百屋おおのさん」や「産直の会」への参加を促す。	●「うごく八百屋おおのさん」生産者学習会を2回開催した。 (のべ46名が参加し、うち女性は26名)		
				●農業の6次産業化に対する補助を行い促進する。	●家族経営協定に関する制度を周知し、農家の相談に応じる。		
Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画					
				●農産物の栽培について関心のある方はいるが、担い手を目指す方は少ない。	●農林産物の栽培講座などを開催し、女性、若者、高齢者や農家、非農家を問わず、誰もが農業に取り組むきっかけ作りの場を提供する。	●野菜集出荷事業「うごく八百屋おおのさん」や「産直の会」への参加を促す。 ●農業の6次産業化に対する補助を行い促進する。 ●家族経営協定に関する制度を周知し、農家の相談に応じる。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標 I みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策 2 ワーク・ライフ・バランスの実現の環境づくり

施策の方向 (1) 男女がともに働くための環境整備

施策の内容	施策の内容 (詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
労働環境の改善	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革の推進	○働き方改革に取り組んでいる事業所の情報を広報おおのや市ホームページなどに掲載 ○県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動の実施	産業政策課	(★1と併せて実施) ●働き方改革に取り組む企業の情報を広報おおのや市ホームページに掲載する。 ●県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動を実施する。	●女性の管理職登用などに取り組む企業を市HPで紹介した。	●ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、企業の働き方改革の意識啓発ができた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●社会全体の意識改革を引き続き促していく必要がある。	●今後も継続して、市内企業に働きかけを行っていく。	(★1と併せて実施) ●働き方改革に取り組む企業の情報を広報おおのや市ホームページに掲載する。 ●県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動を実施する。	・ 審議会などへの女性の登用率 ⇒ 30% ・ 市職員における役職者に占める女性の比率(課長補佐) ⇒ 40% ・ 市職員における女性管理職比率(課長級以上) ⇒ 20%
施策の内容	施策の内容 (詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	
労働環境の改善	労働関連の法令遵守の推進	○労働基準法や男女雇用機会均等法などの労働関連法令の遵守に関する情報を広報おおのや市ホームページなどに掲載 ○県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動の実施	産業政策課	●労働基準法や男女雇用機会均等法などの労働関連法令の遵守に関する情報を広報おおのや市ホームページなどに掲載する。 ●県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動を実施する。	●福井労働局と連携し、最低賃金改定など労働環境にかかる情報について、広報おおのや市ホームページに掲載し、企業へ啓発を行った。 ●働く人にやさしい企業応援事業の中で実施するセミナーで、直近の労働関連の法改正について情報発信を行った。	●労働環境の改善を啓発することができた。	・ 女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒ 10% ・ 市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒ 13%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●関係機関と連携し、労働関連法令遵守を一層推進していく必要がある。	●今後も継続して、市内企業に働きかけを行っていく。	●労働基準法や男女雇用機会均等法などの労働関連法令の遵守に関する情報を広報おおのや市ホームページなどに掲載する。 ●県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動を実施する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現の環境づくり

施策の方向(1) 男女がともに働くための環境整備

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
ポジティブアクション(※5)の推進による男女格差の是正 ※5…社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することにより、実質的な機会均等を実現することを目的として講じる暫定的な措置	事業所などにおける女性管理職の登用促進	○女性の登用促進に関する情報を広報おおのや市ホームページに掲載 ○県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動の実施	産業政策課	(★1と併せて実施) ●女性の管理職登用などに取組む企業を認定し、広報おおのや市ホームページに掲載する。	●男女共同参画に取り組む企業の情報を広報おおのや市ホームページに掲載した。	●女性管理職の登用促進について啓発することができた。	・ 審議会などへの女性の登用率 ⇒ 30% ・ 市職員における役職者に占める女性の比率(課長補佐) ⇒ 40% ・ 市職員における女性管理職比率(課長級以上) ⇒ 20% ・ 女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒ 10% ・ 市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒ 13%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●関係機関と連携し、女性管理職の登用を促進していく必要がある。	●今後も継続して、市内企業に働きかけを行っていく。	(★1と併せて実施) ●女性の管理職登用などに取組む企業を認定し、広報おおのや市ホームページに掲載する。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	
男性の家事や育児への参画促進	男性を対象とした家事や育児に関する啓発	○児童や生徒と保護者との親子のふれあい講座の開催 ○料理教室や家庭教育講座の開催	健康長寿課	●育児相談会を実施し、子育て支援センター職員の協力を得て親子ふれあい遊びについての情報提供など行う。 ●赤ちゃん訪問や電話を通して、育児相談会への参加の呼びかけを強化する。	●育児相談会を実施し、子育て支援センター職員による親子ふれあい遊びを同時に実施した。(開催回数)24回/年 ●すべての赤ちゃん訪問時や対象者への電話を通して、育児相談会への参加を呼び掛けた。	●育児相談会に参加した保護者に対して、育児方法や離乳食等の指導を通してきめ細やかな支援ができた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●新規参加者数が少ない。 ●父親の参加が少ない。	●赤ちゃん訪問や電話を通して、育児相談会への参加の呼びかけを強化する。 ●育児相談会の開催会場を保健センターから子育て支援センターに変更し、利用しやすい環境設定にする。	●子育て支援センターに会場変更 ●事業案内では、父親も参加したくなるような内容を立案し、案内を強化する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの実現の環境づくり

施策の方向(1) 男女がともに働くための環境整備

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
男性の家事や育児への参画促進	男性を対象とした家事や育児に関する啓発	○児童や生徒と保護者との親子のふれあい講座の開催 ○料理教室や家庭教育講座の開催	生涯学習・文化財保護課	●生涯学習センター、公民館等で家庭教育に関する講座、親子のふれあい講座を開催する。	●生涯学習センターにおいて、PTAと共催し、家庭教育講演会「家族みんなで考えよう!災害時の備え〜食と防災〜」を開催した。また、小学校3校において子育て講座開催の講師謝礼を補助した。  ●公民館で、離乳食教室などの家庭教育講座を開催した。	●家庭教育講演会は77人、小学校の子育て講座は37人、公民館講座は23回517人の参加があり、男性の家事や育児への参画について啓発することができた。	・審議会などへの女性の登用率 ⇒30%  ・市職員における役職者に占める女性の比率(課長補佐) ⇒40%  ・市職員における女性管理職比率(課長級以上) ⇒20%  ・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10%  ・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●講演会について、PTAと共催しているが、年々、集客が難しくなっている。  ●男性を対象とした家事や育児に関する講座を、必要な人が受講できるようにする必要がある。	●広く啓発する講演会だけでなく、少数でも深く学べる体験型のワークショップなども取り入れながら企画する。	●小学校や公民館を中心に、少数でも深く学べる講座や体験型のワークショップなどを開催し、自然体を対象とする講演会は開催しないこととする。	
男性の家事や育児への参画促進	出産や育児を夫婦が協力して取り組むための啓発	○医療機関が実施する両親学級への参加状況や妊娠、育児中の周囲の協力状況についての確認や、個々の面談などを通じてきめ細かな支援の実施	健康長寿課	●妊娠届出時にイクメン推進の冊子を配布し、育児方法や支援等の情報提供を行う。	●妊娠届出時に、専門職が家庭環境等の聞き取りを行うとともに、イクメン推進の冊子や男性の育児取得に関するパンフレットを配布した。	●ケースに応じて、家庭環境に応じたきめ細やかな助言や指導を行うことができた。	・市職員における役職者に占める女性の比率(課長補佐) ⇒40%  ・市職員における女性管理職比率(課長級以上) ⇒20%  ・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10%  ・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●妊娠届出時のみではなく、出産に至るまでの経過や、産後等、環境の変化に応じた助言・指導が必要。	●伴走型支援により、段階ごとの専門職が関与し、必要に応じて助言・指導を行う。	●伴走型支援により、段階ごとの専門職が関与し、ケースや環境変化に応じた啓発を行う。	
男性の家事や育児への参画促進	育児休業や介護休業を利用しやすい職場環境の整備	○県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動の実施	産業政策課	●育児・介護休業の取得にかかる補助や男性の育休支援施策の実施により、職場環境の整備を促進する。  ●県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動を実施する。	●育児・介護休業の取得にかかる補助要員の確保や男性の育休取得促進のための補助事業を実施した。  ●福井労働局が作成するワーク・ライフ・バランスを啓発するチラシを窓口設置した。	●育児・介護休業の取得にかかる補助要員の確保に対する補助及び男性の育休取得補助により、男性の家事や育児への参画促進について支援することができた。	・市職員における役職者に占める女性の比率(課長補佐) ⇒40%  ・市職員における女性管理職比率(課長級以上) ⇒20%  ・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10%  ・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●育児休業や介護休業の利用しやすい職場環境を一層増やしていく必要がある。	●今後も継続して、市内企業に働きかけを行っていく。	●育児・介護休業の取得にかかる補助や男性の育休支援施策の実施により、職場環境の整備を促進する。  ●県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動を実施する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現の環境づくり

施策の方向(1) 男女がともに働くための環境整備

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
女性の視点から見る男女共同参画	アンケート調査の実施	○市民を対象に、大野市のイメージや課題、活性化策などについてのアンケートの実施	政策推進課	●実施予定なし	-	-	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				-	-	総合計画後期基本計画の策定に併せて、アンケート調査を実施する予定	
女性の視点から見る男女共同参画	アンケート調査の実施	○市民を対象に、大野市のイメージや課題、活性化策などについてのアンケートの実施	総務課	●今年度実施予定なし	-	-	・審議会などへの女性の登用率 ⇒30% ・市職員における役職者に占める女性の比率(課長補佐) ⇒40% ・市職員における女性管理職比率(課長級以上) ⇒20% ・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10% ・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				-	-	●実施予定なし	
女性の視点から見る男女共同参画	若い女性の意見の徴集	○子育て支援策などについて、若い女性の視点による意見を聴く会の開催	総務課	●女性リーダー育成講座を開催し、アンケートを実施する。	●女性リーダー育成セミナー参加者(24名)にアンケート調査を実施した。	●セミナー参加者が思う男女共同参画社会や今後希望する講座内容を調査できた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●アンケート結果から、男性もセミナーに参加することが必要であると考えていることがわかった。	●女性だけでなく、男性も参加しやすい講座等を企画する。	●引き続き女性リーダー育成セミナーを開催する。開催方法(講演会、ワークショップなど)を検討する。	
女性の視点から見る男女共同参画	若い女性の意見の徴集	○子育て支援策などについて、若い女性の視点による意見を聴く会の開催	こども支援課	●第3期子ども子育て支援事業計画策定に向け実施するアンケートの中で、若い女性に子育て支援策等について意見を聞く。	●令和6年2月に子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施し、子育て世代の意見を把握した。	●(仮称)大野市こども・若者計画策定の参考にする。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●ニーズ調査で得られた意見の意図などを十分に把握する必要がある。	●生の声を聞く機会を確保する。	●公立保育園保護者連合会との意見交換会を実施する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現の環境づくり

施策の方向(2) 男女がともに担う育児と介護の環境整備

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
子育て支援の充実	男女がともに担う家事や子育ての促進	○男女の育児や家事の参画促進を目的とした講座の開催	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男性の意識改革をテーマとした子育て講座を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●父親と3歳から小学生の子どもを対象とした「大野っ子ママもパパも一緒に子育て講座」を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●6組12名の参加があり、アンケートによる満足度は100%であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会などへの女性の登用率 ⇒ 30%</li> <li>・市職員における役職者に占める女性の比率(課長補佐) ⇒ 40%</li> <li>・市職員における女性管理職比率(課長級以上) ⇒ 20%</li> <li>・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒ 10%</li> <li>・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒ 13%</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●参加者数の増加を図る必要がある。</li> <li>●料理教室は、1回にかかる人数が限られるため、多くの方の参加が見込めない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●より参加しやすい講座等を企画する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男性の意識改革「共家事」をテーマとした子育て講座を開催する。</li> </ul>	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども連れでも参加できる回など設けて、家事や育児を身近に感じる機会を作る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支援センターにおいて父親向けの講座を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●父親の育児参加を促進出来た。</li> </ul>	
子育て支援の充実	男女がともに担う家事や子育ての促進	○男女の育児や家事の参画促進を目的とした講座の開催	こども支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●参加者を増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●講座の周知を徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●父親が積極的に育児に参加出来るよう支援する。</li> </ul>	
子育て支援の充実	男女の育児休業取得の促進	○育児休業の取得に協力する事業所に対する支援 ○県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動の実施	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●育児・介護休業の取得にかかる補助や男性の育休支援施策の実施により、職場環境の整備を促進する。</li> <li>●県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●育児・介護休業の取得にかかる補助要員の確保や男性の育休取得促進のための補助事業を実施した。</li> <li>●福井労働局が作成するワークライフバランスを啓発するチラシを窓口設置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●育児・介護休業や男性の育休の取得を促進することができた。</li> </ul>	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●育児・介護休業の取得を促進し、子育てしやすい企業を増やしていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後も継続して市内企業に働きかけを行い、支援していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●育児・介護休業の取得にかかる補助や男性の育休支援施策の実施により、職場環境の整備を促進する。</li> <li>●県や商工会議所などの関係機関や団体と連携した啓発活動を実施する。</li> </ul>	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現の環境づくり

施策の方向(2) 男女がともに担う育児と介護の環境整備

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
子育て支援の充実	保育サービスの充実	○一時預かりや病児デイケア事業、「すみずみ子育てサポート」など、保護者のニーズに対応した事業の実施	こども支援課	●必要な方に必要なサービスが届く体制の維持。	●一時預かりや病児デイケア事業、子育てびったりサービス(旧すみずみ子育てサポート)を実施した。	●一時預かりや病児保育、家事援助のサービスに保護者のレスパイトなどを目的としたリフレッシュサービスの提供を加えることで、保護者のニーズに対応した。	・ 審議会などへの女性の登用率 ⇒30% ・ 市職員における役職者に占める女性の比率(課長補佐) ⇒40% ・ 市職員における女性管理職比率(課長級以上) ⇒20% ・ 女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10% ・ 市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●リフレッシュサービスのニーズが高い	●予算を確保しニーズに対応した事業を実施する。	●令和6年度事業規模を拡大する。	
子育て支援の充実	育児相談の体制の充実	○子育て支援センターや保健センターなどの関係機関と連携した相談会の実施	こども支援課	●チャットボット活用も視野に入れ、気軽に子育てに関する相談できる体制を整備する。	●LINEやメール、ZOOM等活用し相談しやすい体制を整備した。	●相談体制を充実することができた。	・ 審議会などへの女性の登用率 ⇒30% ・ 市職員における役職者に占める女性の比率(課長補佐) ⇒40% ・ 市職員における女性管理職比率(課長級以上) ⇒20% ・ 女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10% ・ 市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●相談を受ける体制の確保に加え、相談しやすい環境を整える必要がある。	●オンライン相談について周知する。デジタル化を推進することで相談体制を充実させる。	●育児相談を子育て支援センターで実施するなど気軽に子育て相談できる体制を整備する。	
子育て支援の充実	育児相談の体制の充実	○子育て支援センターや保健センターなどの関係機関と連携した相談会の実施	健康長寿課	●育児相談会を実施し、各関係機関からの専門職の派遣による育児相談体制を充実させる。ミニ講座を開催し、保護者の知りたい情報について講座を開催する。	●育児相談会(開催回数24回/年)にて、母乳育児相談、離乳食教室の他、救急救命士による救急対応教室、こども支援課職員による保育園等の入園案内相談を開催した。	●同時開催の講座を目的に利用することで、育児相談会に参加するきっかけとなった利用者が増えた。	・ 審議会などへの女性の登用率 ⇒30% ・ 市職員における役職者に占める女性の比率(課長補佐) ⇒40% ・ 市職員における女性管理職比率(課長級以上) ⇒20% ・ 女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10% ・ 市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●開催内容について、マンネリ化しないよう、参加者のニーズを把握する必要がある。	●利用者に知りたい内容のテーマを聞き取る。	●子育て支援センターや育児相談会利用者に知りたい内容のテーマを聞き取り、ニーズを把握する。また、臨機応変にその内容を講座等に盛り込んで実施する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅰ みんなの個性が発揮され多様性に富んだ元気な社会づくり

重点施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現の環境づくり

施策の方向(2) 男女がともに担う育児と介護の環境整備

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
介護支援の充実	女性の介護負担の軽減	○介護保険制度などの周知と適正なサービスの利用促進 ○ケアマネジャーを通じた家族員による役割分担の促進	健康長寿課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「こころの健康気づきシート」の普及啓発を継続</li> <li>●ケアマネジャーによる「介護負担アセスメントシート」の継続実施と結果に基づく支援の調整</li> <li>●介護者支援をテーマに、ケアマネジャーを対象とした研修を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護者自らが介護負担を自己チェックできるツール「こころの健康気づきシート」を窓口を設置したほか、関係機関に配布した。また、シートの内容をホームページに掲載した。(関係機関への配布部数：55部、窓口で市民が持ち帰った部数：30部)</li> <li>●ケアマネジャーによる「介護負担アセスメントシート」継続実施を市内の居宅介護支援事業所12箇所に依頼、支援につなげた。(実施事業所数：12箇所)</li> <li>●精神疾患をもつ方への支援(家族支援含む)をテーマとしてケアマネジャーを対象に研修を実施 →1回29名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「こころの健康気づきシート」を作成し窓口を設置することで、市民が気軽に手に取ることができ、当事者や周辺住民が介護疲れに気づききっかけにつながった。</li> <li>●「介護負担アセスメントシート」を実施することで、介護者の負担を数値化して客観視することができ、適切な支援につながった。</li> <li>●ケアマネジャーが精神疾患をもつ方への家族支援について理解を深めることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会などへの女性の登用率 ⇒30%</li> <li>・市職員における役職者に占める女性の比率(課長補佐) ⇒40%</li> <li>・市職員における女性管理職比率(課長級以上) ⇒20%</li> <li>・女性が地域活動のリーダーとなっている自治会などの比率 ⇒10%</li> <li>・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%</li> </ul>
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性が介護を担うのが当然という意識がまだ強く、介護者1人に負担がかかりがちである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護者への負担を把握・軽減するための支援を継続して行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「こころの健康気づきシート」の普及啓発を継続する。</li> <li>●ケアマネジャーによる「介護負担アセスメントシート」の継続実施と結果に基づく支援の調整を行う。</li> <li>●介護者支援をテーマに、ケアマネジャーを対象とした研修を実施する。</li> </ul>	
介護支援の充実	介護予防事業の充実化	○フレイル予防や高齢者の健康づくり講座の実施 ○住民主体の通いの場や健康サポーターの活動促進	健康長寿課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●【継続】公民館・集落センターでのフレイルチェック実施</li> <li>●【新規】福祉ふれあいまつりなど、大型のイベントにあわせてフレイルチェックを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フレイルチェック実施 →ミニ出前講座18回264人</li> <li>●イベントにあわせてフレイルチェック →福祉ふれあいまつり1回120人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な集落センターやイベント会場にてフレイル予防についての理解を深めてもらうことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員における男性の育児休業、部分休業、育児短時間勤務制度いずれかの取得率 ⇒13%</li> </ul>
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●イベントは夫婦等で参加される場合が多いが、サロン参加者は女性が多く直接フレイルチェックを体験できる機会に限られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サロン以外にも、誰でも気軽にフレイルチェックができる機会を設け、普及啓発をはかる。</li> <li>●広報等で情報発信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な集落センターでの出前講座(年14回)に加え、ショッピングモール等でフレイルチェックを実施する(1回)</li> <li>●広報紙でフレイル予防の啓発を行う(1回)</li> </ul>	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅱ だれもが生き生きと暮らせる地域づくり

重点施策1 生涯健康で安心して暮らせる社会づくり

施策の方向(1) 女性の健康支援

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
妊娠・出産期における健康管理の支援と健康の充実	妊娠から産後における相談や支援の充実	○母子健康手帳の交付や育児相談会の開催	健康長寿課	●母子健康手帳の交付や育児相談会の開催	●妊娠届出数 ⇒ 117件 ●母子手帳交付 ⇒ 121件 ●育児相談会 ⇒ 24回/年 ●子育て世代包括支援会議にて情報共有の実施(12回/年)	●母子健康手帳交付時に保健師・管理栄養士等の専門職による妊婦相談を実施し、必要な保健指導を行った。 ●子育て世代包括支援会議にてハイリスクケースの情報共有と支援策の立案を行った。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●母子手帳交付時の窓口面談だけでは、十分に情報を把握できないことがある。	●伴走型支援により、妊娠経過や不安等の把握をする。必要に応じて専門職が関与する。	●母子健康手帳の交付の面談 ●妊娠中のアンケート実施 ●乳幼児訪問、育児相談会での面談 ●子育て世代包括支援会議の継続と関係機関での情報共有	
妊娠・出産期における健康管理の支援と健康の充実	安心して出産できる体制の強化	○子育て包括支援センターにおける相談などの支援の実施 ○妊産婦・乳児健康診査、新生児聴覚検査の実施(未受診者の把握も含む) ○母乳外来費用の助成 ○妊婦情報事前登録制度の整備	健康長寿課	●子育て包括支援センターにおける相談などの支援の実施 ●妊産婦・乳児健康診査、新生児聴覚検査の実施(未受診者の把握も含む) ●母乳外来費用の助成 ●妊婦情報事前登録制度	●子育て世代包括支援会議にて情報共有の実施(12回/年) ●妊婦健診受診者数 ⇒ 192人 ●産婦健診受診者数 ⇒ 108人 ●母乳外来助成者数 ⇒ 37人 ●乳児健診受診数 ⇒ 延べ333人 ●新生児聴覚検査数 ⇒ 112人 ●妊婦情報事前登録数 ⇒ 111件	●妊産婦健診、乳児健診、母乳外来費等の助成を行い母子の心身の健康づくりを図ることができた。	・生活習慣病予防のための特定健診受診率(大野市国民健康保険加入者) ⇒ 60%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●未受診者の情報把握や対応が困難である。(流産・死産や疾病等により受診できない、医療で受診している場合がある)	●妊産婦および乳児健診の受診状況から受診者について把握する。 ●関係機関と連携し、情報の把握を積極的に行える体制を整える。	●子育て包括支援センターにおける相談などの支援の実施 ●妊産婦・乳児健康診査、新生児聴覚検査の実施(未受診者の把握も含む) ●母乳外来費用の助成 ●妊婦情報事前登録制度 ●関係機関との連携	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅱ だれもが生き生きと暮らせる地域づくり

重点施策1 生涯健康で安心して暮らせる社会づくり

施策の方向(1) 女性の健康支援

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
男女の健康を生涯にわたり包括的に支援	生涯を通じた健康支援や性差に応じた健康支援の充実	○育児相談会、母乳相談、幼児健康診査における相談の実施 ○福井県看護協会が実施する助産師による女性の健康相談の周知 ○婦人がん検診、健康栄養相談、歯科相談、歯科検診における性差に応じた健康相談の実施	健康長寿課 子ども支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●育児相談会、母乳相談、幼児健康診査における相談の実施</li> <li>●福井県看護協会が実施する助産師による女性の健康相談の周知</li> <li>●婦人がん検診、健康栄養相談、歯科相談、歯科検診における性差に応じた健康相談の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●助産師による女性の健康相談の周知カードを育児相談会で配布したり、婦人がん健診や県内のレディース健診の周知等を実施した。(婦人がん健診)</li> <li>実施回数 【集団】子宮頸がん検診20回/年 乳がん検診22回/年 【個別】医療機関において6~2月に実施(健康栄養相談)</li> <li>実施回数 ⇒ 7回/年 参加者数 ⇒ 25人(歯科相談)</li> <li>実施回数 ⇒ 15回 受診者数 ⇒ 368人(歯科検診)</li> <li>実施回数 ⇒ 5回 受診者数 ⇒ 45人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民が希望する健康支援サービスを提供できた。健康おおの21の5つの推進項目【身体活動、栄養・食生活、たばこ・アルコール、休養・こころの健康、歯・口腔の健康】について推進できた。</li> </ul>	・生活習慣病予防のための特定健診受診率(大野市国民健康保険加入者) ⇒ 60%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●【歯・口腔】歯科相談は住民健診会場において全受診者対象に実施しているが、受診割合が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●【歯・口腔】検診会場において、プライバシーに配慮し、受診しやすい雰囲気づくりに努めると共に受診勧奨をする。受診者数を増やし、歯・口腔の健康づくりを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●育児相談会等における相談の実施</li> <li>●福井県看護協会が実施する助産師による女性の健康相談の周知</li> <li>●婦人がん検診、健康栄養相談、歯科相談における性差に応じた健康相談の実施</li> </ul>	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅱ だれもが生き生きと暮らせる地域づくり

重点施策1 生涯健康で安心して暮らせる社会づくり

施策の方向(1) 女性の健康支援

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
男女の健康を生涯にわたり包括的に支援	生活習慣病予防のための特定健診受診の推進	○受診勧奨通知や広報おおのによる受診勧奨の実施	市民生活・統計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象者への受診券送付</li> <li>●広報おおのでの周知啓発</li> <li>●未受診者への受診勧奨</li> <li>●継続受診者への受診勧奨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報おおの ⇒集団検診・個別検診 6月・1月号掲載 ⇒人間ドック 1月号掲載</li> <li>●(40-74歳国民健康保険被保険者)過去5年間未受診者への受診勧奨 ⇒2,008件</li> <li>●継続受診者への受診勧奨 ⇒1,252件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●勧奨後受診者 過去5年間未受診者 ⇒56名 継続受診者 ⇒349名</li> <li>●特定健診受診率(見込み) ⇒37.1% (40-74歳国民健康保険被保険者)</li> </ul>	・生活習慣病予防のための特定健診受診率(大野市国民健康保険加入者) ⇒60%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●目標値の60%には達していない</li> <li>●継続受診の促進と未受診者の削減が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、未受診者等への受診勧奨の実施(大野市公式LINE、イベント等での広報を検討)</li> <li>●被保険者の健康意識の高揚を図り、特定健診の受診率向上につなげる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象者への受診券送付</li> <li>●広報おおの等での周知啓発</li> <li>●未受診者への受診勧奨</li> <li>●継続受診者への受診勧奨</li> </ul>	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅱ だれもが生き生きと暮らせる地域づくり

重点施策1 生涯健康で安心して暮らせる社会づくり

施策の方向(2) 貧困による生活困難者や、高齢者、障がい者などが安心して暮らせる環境整備

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
生活困難者の自立支援	状態に応じたきめ細かな福祉サービスの提供	○生活困窮者自立支援事業や生活保護などによる自立支援	福祉課	●関係機関との連携を密にした、生活困窮者の自立支援	●新規の相談47件、前年度からの継続35件を合わせた82件の相談があり、うち52件が終結した。	●自立相談支援センターフラットを中心に、関係機関が連携し、生活困窮者の自立を支援した。	・生活習慣病予防のための特定健診受診率(大野市国民健康保険加入者) ⇒60%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●自立相談支援センター「ふらっと」の更なる周知が必要である。	●関係機関等に対し自立相談支援センター「ふらっと」を周知する。	●関係機関との連携を密にした、生活困窮者の自立支援	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	
ひとり親家庭への自立支援	母子・父子自立支援員による相談や指導などの支援	○ひとり親家庭の生活安定と自立促進のための福祉サービス提供や相談体制の強化	こども支援課	●ひとり親に関する幅広い情報を発信する。	●母子・父子自立支援員による適切な相談・指導。ひとり親支援制度に関するホームページの充実を図った。	●情報の提供と相談体制の強化により、ひとり親家庭の自立を支援した。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●子に関する悩みや経済的課題、雇用の安定など、多くの課題を抱えた世帯がある。	●関係機関との連携やこども家庭センター内の多職種が関わることにより、多面的な支援を行う	●関係機関との連携を密にした、ひとり親家庭への自立支援	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	
在宅福祉サービスの充実	相談体制を強化し、ニーズを的確に把握することによるきめ細かな在宅サービスの提供	○障害福祉サービス事業や地域生活支援事業の提供	福祉課	●障がいのある人やその家族のニーズに応じた障害福祉サービス等の提供	●障害福祉サービス 介護給付費 3,781件 訓練等給付 2,776件 ●日中一時支援 2,151回	●個々のニーズに応じてサービスを提供することができた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●相談支援が円滑に利用できる体制の整備	●障害福祉サービスに円滑に繋げるため、相談支援専門員の配置について支援を行う。	●障がいのある人のニーズに合わせた障害福祉サービス等に円滑に繋げる。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅱ だれもが生き生きと暮らせる地域づくり

重点施策1 生涯健康で安心して暮らせる社会づくり

施策の方向(2) 貧困による生活困難者や、高齢者、障がい者などが安心して暮らせる環境整備

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
在宅福祉サービスの充実	相談体制を強化し、ニーズを的確に把握することによるきめ細かな在宅サービスの提供	○地域包括支援センターや在宅介護支援センターでの相談支援の実施と、適切な在宅福祉サービスの提供	健康長寿課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括支援センターでの相談件数 ⇒ 900件</li> <li>●在宅介護支援センターでの相談件数 ⇒ 1,200件</li> <li>●ケアマネ会議での事例検討会 ⇒ 1回</li> <li>●地域ケア会議での事例検討会 ⇒ 3回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括支援センターでの相談件数 ⇒ 814件</li> <li>●在宅介護支援センターでの相談件数 ⇒ 748件</li> <li>●ケアマネ会議での事例検討会 ⇒ 1回</li> <li>●地域ケア会議での事例検討会 ⇒ 2回(4事例)</li> <li>●地域包括支援センター運営協議会において、地域ケア会議で抽出された地域課題について委員と協議 ⇒ 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家族や親族からの相談件数が多く、窓口や訪問等により制度説明や情報提供等適切に対応できた。</li> <li>●関係機関と情報共有を図りながら細やかに対応することができた。</li> <li>●ケアマネ会議・地域ケア会議での事例検討会を通して支援策を検討し、適切なサービス提供につなげることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防のための特定健診受診率(大野市国民健康保険加入者) ⇒ 60%</li> </ul>
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●適切な介護サービスや医療等に上手く繋がらないケースも増えており、関わりが長期化している。</li> <li>●ケアマネ会議・地域ケア会議での事例検討会での助言者(アドバイザー)の人材確保が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括支援センターと在宅介護支援センターで情報共有を行いながら、関わりが必要なケースについては継続支援していく。</li> <li>●県の支援事業等を活用し、助言者(アドバイザー)の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談支援と適切な在宅福祉サービスの提供を継続する。</li> <li>・地域包括支援センターでの相談件数 ⇒ 900件</li> <li>・在宅介護支援センターでの相談件数 ⇒ 1,200件</li> <li>・ケアマネ会議での事例検討会 ⇒ 1回</li> <li>・地域ケア会議での事例検討会 ⇒ 3回</li> </ul>	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅱ だれもが生き生きと暮らせる地域づくり

重点施策2 安全に暮らせる地域づくり

施策の方向(1) 快適で安全に暮らすための環境整備

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
防災・防火・防犯への女性参画推進	女性消防団員のさらなる活躍	○結の故郷女性分団の活動の拡充と高齢者世帯への防火訪問などの地域に密着した活動の実施	消防本部	●1 自主防災訓練、防火講話及び地区単位敬老会等での防火寸劇の実施	●1 出向実績なし。	●1 出向依頼がなかったため、成果なし。	・生活習慣病予防のための特定健診受診率(大野市国民健康保険加入者) ⇒60%
				●2 高齢者宅防火訪問の目標数値を300世帯とし、令和5年秋季に実施	●2 高齢者宅防火訪問269世帯実施。(女性団員31人参加)	●2 高齢者への火災予防啓発が図れた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
防災・防火・防犯への女性参画推進	自主防災組織の防災活動における男女共同参画の促進	○自主防災組織の防災訓練時などにおける女性の防災活動への積極的な参加の要請	防災防犯課	●高齢者宅防火訪問に参加する女性団員のスキルアップ。	●団員に対し教養及び訓練を行い、防火指導に関する基礎的な知識の向上を図る。	●高齢者宅防火訪問を通して、女性団員主体の防火指導を継続的に実施する。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●自主防災活動において女性の視点を取り入れた訓練を実施していく必要がある。	●自主防災組織の防災活動における企画・運営委員に女性の参画を促す。	●自主防災組織の防災訓練、市総合防災訓練において、女性の参加を呼びかける。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	
防災・防火・防犯への女性参画推進	自主防災組織の防災活動における男女共同参画の促進	○自主防災組織の防災訓練時などにおける女性の防災活動への積極的な参加の要請	防災防犯課	●自主防災組織の防災訓練、市総合防災訓練において、女性の防災活動への参加を呼び掛ける。	●自主防災訓練実施回数 ⇒令和5年度51回	●防災防犯課員が出向いた各地区の自主防災訓練では、女性の参加者が多数見受けられた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●自主防災活動において女性の視点を取り入れた訓練を実施していく必要がある。	●自主防災組織の防災活動における企画・運営委員に女性の参画を促す。	●自主防災組織の防災訓練、市総合防災訓練において、女性の参加を呼びかける。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅱ だれもが生き生きと暮らせる地域づくり

重点施策2 安全に暮らせる地域づくり

施策の方向(1) 快適で安全に暮らすための環境整備

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
防災・防火・防犯への女性参画推進	女性や要配慮者の視点に立った避難所の運営体制の整備	○避難所における性犯罪防止やプライバシーの確保など、運営体制全般にわたり女性や要配慮者が安心して避難生活を送ることができる避難所運営 ○女性消防団員と連携した避難者支援体制の充実	防災防犯課	●避難所における性犯罪防止やプライバシーの確保など、運営体制全般にわたり女性や要配慮者が安心して避難生活を送ることができる避難所運営を整備していくとともに、女性消防団員との連携を図る。	●避難所運営管理責任者、避難所開設・運営委員に女性職員を割りあてた。 ●女性消防団員に市総合防災訓練への参加を依頼	●女性の視点に立った避難所運営ができる体制を整えた。 ●女性消防団員に市総合防災訓練にて赤十字奉仕団とともに炊き出しの訓練を行った。	・生活習慣病予防のための特定健診受診率(大野市国民健康保険加入者) ⇒60%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●今後も、女性の視点を取り入れた避難所の運営体制を構築していく必要がある。	●被災地支援に携わった職員から意見徴集を行う。	●女性消防団との連携を図り、性犯罪防止やプライバシーの確保等、避難所運営において、女性や要配慮者が安心して生活を送れるよう、運営体制を構築していく。	
防災・防火・防犯への女性参画推進	女性や要配慮者の視点に立った避難所の運営体制の整備	○避難所における性犯罪防止やプライバシーの確保など、運営体制全般にわたり女性や要配慮者が安心して避難生活を送ることができる避難所運営 ○女性消防団員と連携した避難者支援体制の充実	消防本部	●市総合防災訓練で実施する避難所運営訓練に女性団員が継続して参加し、避難所運営体制の問題点の検証と技術の標準化を図る。	●阪谷地区で実施された防災訓練に女性団員が5名参加し、日赤奉仕団と協力し、避難所運営(炊き出し)訓練を実施した。また、団員教育で避難所運営に関する教養を実施した。	●避難所運営訓練を継続して実施しており、職員の指示及び他機関と連携して実施することができた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●全ての女性団員が同じスキルを体得できるよう、技術を標準化していかなければならない。また、避難所で他業務の運営補助ができるよう、訓練を行う必要がある。	●消防団員教育等を活用し、避難所運営訓練に関する教養並びに訓練を実施し、知識・技術の標準化を図る。	●市総合防災訓練で実施する避難所運営訓練に女性団員が継続して参加し、避難所運営体制の問題点の検証と技術の標準化を図る。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅱ だれもが生き生きと暮らせる地域づくり

重点施策2 安全に暮らせる地域づくり

施策の方向(2) あらゆる暴力の根絶

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
女性に対する暴力など人権侵害行為の根絶	民生委員・児童委員や地域福祉関係者との連携を図ることによる、DVなどの発見・通報支援体制の強化	○支援申請者の住民票などの交付制限	市民生活・統計課	●DV被害者等からの支援措置申出に基づき住民基本台帳事務を適正に実施する。	●DV被害者等の支援措置申出や継続に係る住民基本台帳事務について、適正に対応した。	●支援措置(決定・更新・終了)に係る住民基本台帳事務について、適正に対応するとともに、関係市町と情報を共有し、迅速に対応した。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●支援措置制度に関する法令や通知等を遅滞することなく確認、対応することが必要である。	●引き続き法令等を遵守し、適正な事務を執行する。	●DV被害者等からの支援措置申出に基づき住民基本台帳事務を適正に実施する。	
女性に対する暴力など人権侵害行為の根絶	民生委員・児童委員や地域福祉関係者との連携を図ることによる、DVなどの発見・通報支援体制の強化	○民生委員・児童委員による見守りと通報体制の強化並びに活動の支援	福祉課	●DV等の発見・見守り活動の支援	●民生委員・児童委員からのDV等発見の通報はなかった。	●地域福祉関係者と連携を図り、民生委員・児童委員による見守り活動を実施した。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●身近な相談役である民生委員・児童委員の見守り活動の継続	●引き続き、民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりと研修参加への支援を行う。	●DV等の発見・見守り活動の支援	
女性に対する暴力など人権侵害行為の根絶	民生委員・児童委員や地域福祉関係者との連携を図ることによる、DVなどの発見・通報支援体制の強化	○関係機関と連携し、学校での児童や生徒の異常の早期発見	教育総務課	●いじめの未然防止や早期発見の体制を整える。小さなトラブルであっても背景に深刻な問題がないかをしっかりと捉え、早期発見・早期の丁寧な対応を推進する。	●いじめ問題対策連絡協議会において関係機関との連携を図りいじめや暴力について、未然防止、早期発見、早期解決に向けた取り組みを協議した。	●関係機関が、いじめや暴力について未然防止、早期発見、早期解決に向けた取り組みの重要性を共通理解できた。	・生活習慣病予防のための特定健診受診率(大野市国民健康保険加入者) ⇒60%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●いじめ重大事案が実際に発生した時の迅速な対応	●他市町の取組事例を参考にしながら、発生時の動きについて確認する。	●いじめの未然防止や早期発見の体制を整える。小さなトラブルであっても背景に深刻な問題がないかをしっかりと捉え、早期発見・早期の丁寧な対応を推進する。	
DVの防止対策	DVを未然に防ぐための啓発	○児童と女性については、家庭児童相談員や母子・父子自立支援員による支援とともに、児童相談所や奥越健康福祉センターなどの関係機関と連携した相談支援体制の強化 ○障がい者については、障害者相談支援センターや障がい者権利擁護センターと連携した相談支援体制の強化	こども支援課	●DVに関する幅広い情報を発信する。	●DVに関する相談に適正に対応した。	●DVに関する問題は生じていない。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				-	-	●DVに関する幅広い情報を発信する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅱ だれもが生き生きと暮らせる地域づくり

重点施策2 安全に暮らせる地域づくり

施策の方向(2) あらゆる暴力の根絶

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
DVの防止対策	DVを未然に防ぐための啓発	○児童と女性については、家庭児童相談員や母子・父子自立支援員による支援とともに、児童相談所や奥越健康福祉センターなどの関係機関と連携した相談支援体制の強化 ○障がい者については、障害者相談支援センターや障がい者権利擁護センターと連携した相談支援体制の強化	福祉課	●障害者虐待防止センターによる虐待やDVの早期発見と、関係機関連携による相談体制の強化  ●障がい者虐待の防止に関し、職員の資質向上が必要	●障がい者虐待の疑わしい案件を、早期に発見することができた。  ●障がい者虐待の防止と支援に関する研修へ参加し、適正な支援を行う。	●障がい者虐待の疑わしい案件を、早期に発見することができた。  ●職員の研修参加と関係機関との連携の強化により、適正な体制を整備する。	・生活習慣病予防のための特定健診受診率(大野市国民健康保険加入者) ⇒60%
			Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画		
DVの防止対策	DVを未然に防ぐための啓発	○高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議や高齢者虐待防止講演会などの開催 ○地域包括支援センターと関係機関が連携した相談支援体制の強化 ○介護者の状況把握体制整備による介護負担への早期対応	健康長寿課	●高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議を毎年1回開催し、関係機関の役割を共有し連携を図る。  ●高齢者虐待防止上映会の実施、虐待とそれに繋がる不適切な対応を市報で広報し、加えて相談窓口の周知等を繰り返し行うことで、虐待防止の啓発に繋げる。  ●正しい知識がないために、虐待者が無自覚のまま虐待となってしまうケースがあり、市民への虐待・認知症の普及啓発を継続していくことが必要である。被虐待者の背景にDVが隠れている場合もあり、被虐待者自身への支援が必要なことも多い。  ●虐待等を早期に発見・対応するためには、関係機関と連携した介入が重要であり、連絡会議等様々な場面で連携を図っていくことが必要	●8月に高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議を実施 ●8月に高齢者虐待防止映画上映会とVR体験会を実施(市民：上映会84人・VR体験22人) ●虐待とそれに繋がる不適切な対応や介護者負担についてを市報で広報し、相談窓口の周知等を繰り返し行うことで、虐待防止の啓発に繋がった。(広報おおの7月号に記事掲載)	●高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議を開催し、関係機関の役割を共有し連携の必要性を確認した。 ●虐待防止と認知症の上映会及びVR体験会(認知症の方の見方を体験できる)を同時開催し、市民や事業所職員の認知症・虐待への知識が深まった。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
セクシャル・ハラスメントや性犯罪防止対策	セクシャル・ハラスメントなどの防止に向けた啓発	○ふくい女性財団による地域連携講座や教育連携講座を活用した周知	総務課	●今年度実施予定なし	●市労働組合と協力し、ハラスメント研修を実施した。	●セクシャル・ハラスメント防止の啓発を図ることができた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				-	-	●積極的な周知を行う。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅱ だれもが生き生きと暮らせる地域づくり

重点施策2 安全に暮らせる地域づくり

施策の方向(2) あらゆる暴力の根絶

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
セクシャル・ハラスメントや性犯罪防止対策	セクシャル・ハラスメントなどの防止に向けた啓発	○ふくい女性財団による地域連携講座や教育連携講座を活用した周知	産業政策課	●ふくい女性財団のほか、県や商工会議所など関係機関と連携した啓発活動を実施する。	●福井労働局と連携し、市ホームページでセクシャルハラスメント対策の取組みについて啓発した。	●セクシャルハラスメントの防止に向けた啓発を行うことができた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●セクシャルハラスメントの防止を継続して啓発していく必要がある。	●今後も継続して、市内企業に働きかけを行っていく。	●ふくい女性財団のほか、県や商工会議所など関係機関と連携した啓発活動を実施する。	
セクシャル・ハラスメントや性犯罪防止対策	性犯罪を未然に防ぐための広報	○警察をはじめとする関係機関と連携した広報や啓発活動の実施	総務課	●関係機関等からチラシ等の配布があった場合、窓口等に配置する。	●実績なし	-	・生活習慣病予防のための特定健診受診率(大野市国民健康保険加入者) ⇒60%
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				-	-	●関係機関等からチラシ等の配布があった場合、窓口等に配置する。	
相談体制の強化	窓口設置による相談や支援体制の強化	○総務課を窓口として関係機関と連携し、市民からの相談に対応	総務課	●総務課を窓口として関係機関と連携し、市民からの相談に対応する。	●実績なし	-	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				-	-	●総務課を窓口として関係機関と連携し、市民からの相談に対応する。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅲ 差別のない社会環境づくり

重点施策1 性別役割分担意識の払拭

施策の方向(1) 男女共同参画教育の充実

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
男女平等を推進する教育	男女が対等に生きる意識づくりや、 家族と家庭生活を大切に する教育の取組	○道徳を中心とした各教科の授業や 学級活動、クラブ活動などを通じて の人権尊重の心情と態度の育成	教育総務課	●各校で道徳教育全体計画を作成し、 学校の教育活動全体を通して実践する。	●各校で道徳教育全体計画を作成し、 学校の教育活動全体を通して実践した。	●学校の教育活動全体を通して、人権意識を 高めることができた。	・男女共同参画意識向上のための職員向け研修会を開催 ⇒1回/毎年
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●家庭への啓発も併せて行っていく 必要がある。	●学校だよりなどを通じて、授業の様子や 児童生徒の声を伝えていく。	●各校で道徳教育全体計画を作成し、 学校の教育活動全体を通して実践する。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	
男女平等を推進する教育	男女が対等に生きる意識づくりや、 家族と家庭生活を大切に する教育の取組	○小、中学校の保護者に対する子育て 講座や家庭教育講座の開催	生涯学習・文化財保護課	●予定なし	●小学校3校において子育て講座開催の 講師謝礼を補助した。	●小学校の子育て講座に37人の参加があり、 男性の家事や育児への参画について啓発 することができた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●小中学校において、子育て講座を開催する 時間を確保することが必要。	●就学時健康診断等、保護者が集まる機会を とらえ、子育て講座開催時間の確保を 小中学校へ促す。	●小中学校へ、子育て講座開催の講師謝礼への 補助を継続していく。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	
男女共同参画の視点に 立った進路指導	性別にとらわれない進路指導	○本人の希望や意思を尊重した進路 相談の実施	教育総務課	●全中学校において、生徒対象、保護者対象の 進路説明会を実施する。	●各校で県立・私立の高校を招き、生徒対象、 保護者対象の進路説明会を実施した。	●生徒の将来の生き方を考え、進路の適切な 選択をするための進路指導を充実させた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●教育活動全般に渡って長期的・継続的に 取り組む必要がある。	●受験方法や時期変更等に合わせ、生徒の 適切な進路実現ができるよう進路計画を 毎年見直す。	●全中学校において、生徒対象、保護者対象の 進路説明会を実施する。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	
男女共同参画の視点に 立った進路指導	性別にとらわれない職業意識の育成	○広い分野における職場体験学習の実施 などによる職業観の育成	教育総務課	●全中学校において職場体験などのキャリア 教育に取り組む。	●全中学校において職場体験などのキャリア 教育に取り組んだ。	●個々の適性に 応じた充実した進路指導が展開された。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●教育活動全般に渡って長期的・継続的に 取り組む必要がある。	●職業調べなどを充実させ、キャリア教育の 充実を図る。	●全中学校において職場体験などのキャリア 教育に取り組む。	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅲ 差別のない社会環境づくり

重点施策1 性別役割分担意識の払拭

施策の方向(1) 男女共同参画教育の充実

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)	
職員の意識深化	男女共同参画や人権教育の推進	○全職員に対する研修会の実施	総務課	●全職員向けの研修を実施する。	●パートナーシップ宣誓制度導入に向け、性の多様性にかかる研修を実施した。	●全職員必須の研修とし、性の多様性に関する基礎知識を学んだ。		
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画		
				●性の多様性に関しては、理解を持つことが大事であり、今後も研修等続ける必要がある。	●定期的に研修会を実施する。	●職員研修を実施予定		
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	・男女共同参画意識向上のための職員向け研修会を開催 ⇒1回/毎年	
職員の意識深化	男女共同参画や人権教育の推進	○保育士対象研修会での啓発活動の実施	こども支援課	●関係団体等が主催する研修等を案内	●公立保育園保育士が参加する研修等において人権教育に関する意識啓発を図った。	●人権を守る適切な保育の実施に向けた意識醸成を図った。		
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画		
				-	-	●引き続き、人権を守る適切な保育の実施に向けた意識醸成を図る。		
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果		
職員の意識深化	男女共同参画や人権教育の推進	○教職研修会での人権に関する講演会の実施	教育総務課	●県や各団体が主催する人権講習会に参加する。	●県教委主催の地区別人権教育研究協議会に各学校から管理職が出席した。	●人権に対する教職員の意識を深められた。		
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画		
				●管理職以外が視聴できるよう期間限定で動画配信があったが、期間外でも視聴できると良い。	-	●県や各団体が主催する人権講習会に参加する。		

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅲ 差別のない社会環境づくり

重点施策1 性別役割分担意識の払拭

施策の方向(2) 男女の人権尊重と啓発の展開

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
人権問題の啓発	女性や性的マイノリティ(LGBTQ)(※6)などの人権問題に関する啓発 ※6…性のあり方が少数派の人々を広く表す総称	○公民館活動や地域行事を活用した人権啓発、人権ビデオの放映、イベントでのパネル展示の実施 ○保育所や児童センターでの人権紙芝居などの実施	総務課	●別のこども園や児童センターでの人権教室を実施する。	●人権擁護委員協議会による陣形啓発活動として、保育園3園、小学校1校、児童センター1館、中学校2校その他企業や一般向け啓発活動を実施した。 ●大野市パートナーシップ宣誓制度導入に向け、行政サービス内容を検討した。 ●県のパートナーシップ宣誓制度導入に合わせ、行政サービス利用を開始した。	●子どもたちへの人権問題に対する意識向上を図ることができた。 ●性的マイノリティへの認識を深めることができた。 ●令和6年4月1日から大野市パートナーシップ宣誓制度を開始した。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●継続して実施する必要がある。 ●性的マイノリティの認識を広げる必要がある。	●継続した実施	●人権擁護委員協議会を連携して、人権啓発活動を実施する。	
人権問題の啓発	女性や性的マイノリティ(LGBTQ)(※6)などの人権問題に関する啓発 ※6…性のあり方が少数派の人々を広く表す総称	○公民館活動や地域行事を活用した人権啓発、人権ビデオの放映、イベントでのパネル展示の実施 ○保育所や児童センターでの人権紙芝居などの実施	生涯学習・文化財保護課	●公民館や地域活動を活用した人権啓発や人権ビデオの放映、人権啓発パネル展示を行う。	●パネルシート展示 5回 ●公民館への人権ビデオ貸出 1回 ●公民館5カ所で、人権啓発学習会を開催し、105名が参加した。 ●大野男女共同参画ネットワークに補助し、「性の多様性とパートナーシップ宣誓制度」についての学習会を開催し、36名が参加した。	●様々な場所で、様々な機会をとらえて、人権に対する啓発ができた。	・男女共同参画意識向上のための職員向け研修会を開催 ⇒1回/毎年
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●広く、多くの人への啓発を継続することが必要	●様々な手段で、地道に回数を重ねて啓発活動を継続する。	●公民館や地域活動を活用した人権啓発や人権ビデオの放映、人権啓発パネル展示を行う。	
広がりを持った広報啓発	メディアを通じた啓発活動の強化	○広報おおのや新聞、テレビなどを活用しての啓発活動の実施	秘書広報室	●引き続き、市内の個人・団体を紹介する「市民のページ」で、活躍する市内女性を掲載する。	●令和5年度に広報おおの(5月号～4月号)を発行し、活躍する女性を紹介した。	●令和5年度に発行した広報おおののうち、活躍する女性として個人4名、グループ10団体(女性を含む団体数)を取り上げた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●単に活躍する女性を紹介することが、性別役割分担意識の払拭につながらっていない。	●各課との連携を強め、市の男女共同参画に係る取り組みを情報収集する。	●男女共同参画に係る市の取り組みを、広報紙やメディアへの情報提供を通じて、市民に周知する	

大野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

基本目標Ⅲ 差別のない社会環境づくり

重点施策1 性別役割分担意識の払拭

施策の方向(2) 男女の人権尊重と啓発の展開

施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	数値目標 (令和12年度)
広がりを持った広報啓発	県や市の女性団体などと連携した広報と啓発	○市ホームページなどを活用した県や女性団体などによる活動情報に関する広報の実施	総務課	●県や女性団体などからの依頼があった場合は、市ホームページなどを活用し、活動情報に関する広報を実施する。	●実績なし	-	・男女共同参画意識向上のための職員向け研修会を開催 ⇒1回/毎年
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				-	-	●県や女性団体などからの依頼があった場合は、市ホームページなどを活用し、活動情報に関する広報を実施する。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	
国際的視野の育成	男女共同参画に関わる国際的な情報や取り組みの情報収集と提供	○公民館と連携し、ALTを活用した国際理解講座の実施	教育総務課	●公民館との連携を強化し、内容の検討をもとにスタッフを増員・強化しながら実施する。	●8月に4日間、教育委員会連携事業として地域の人やALTと共に地域の伝統文化や英語を学んだり、異学年児童で活動したりした。	●地域の歴史や文化、特色を理解したり、いろいろな年齢や立場の人と協力して活動したりする楽しさを味わった。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●児童の実態に合わせた活動の設定や講師を選定することが難しい。	●地域に詳しい人や支援できる人を確保し、協力を仰ぐ。	●公民館との連携を強化し、内容の検討をもとにスタッフを増員・強化しながら実施する。	
施策の内容	施策の内容(詳細)	実施事業	担当課	Plan 令和5年度実施計画	Do 令和5年度事業実績	Check 成果	
国際的視野の育成	男女共同参画に関わる国際的な情報や取り組みの情報収集と提供	○公民館と連携し、ALTを活用した国際理解講座の実施	生涯学習・文化財保護課	●放課後子ども教室や公民館講座で国際交流講座を実施する。	●中高生を対象とした国際理解講座「ドバイと大野でオンライン交流」を、申込みがあった上庄中学校1年生に対し開催した。 ●公民館1か所で、子どもを対象にALTを活用した国際理解講座等を開催し、29人の参加があった。	●上庄中学校のアンケートでは、全員がとても良かったないしは良かったと回答した。子供たちが興味を持って受講することができた。	
				Check 見えた課題	Act 改善方策	Plan 令和6年度実施計画	
				●新たな講師を発掘しながら、ALTを活用して実施する必要がある。	●ICTも活用し、様々な国の講座を実施する。	●放課後子ども教室や公民館講座で国際交流講座を実施する。	